

Newsletter

JAPAN SOCIETY OF EDUCATIONAL INFORMATION

日本教育情報学会

NO. 186 2023. 7. 14

日本教育情報学会 運営本部事務局

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4 丁目 698-1

大阪教育大学 理数情報教育系 理数情報部門 若杉研究室

TEL : 090-1026-1413 FAX : 050-3488-5061

E-mail : jsei@jsei.jp HP : <http://jsei.jp/home/>

第 39 回定時総会のご通知

会長 安達 一寿

第 39 回定時総会を下記の通り開催いたします。

1. 日 時 2023 年 8 月 26 日(土) 13 時 15 分～13 時 45 分
2. 会 場 関西国際大学神戸山手キャンパス 1 号館 5 階 1-536 教室
3. 議 案 第 1 号議案 2022 年度事業報告及び収支決算の件
第 2 号議案 2023 年度事業計画及び予算案の件
第 3 号議案 役員選任の件
報告事項 各委員会等規則変更の件
報告事項 2023 年度日本教育情報学会 学会賞

※各議案賛否につきましては 8 月 10 日 (木) 必着までに同封のハガキにて、必ずご返送くださいますようお願いいたします。

※オンライン参加用の URL については後日学会登録用メールへ送付します。

3 日前までに連絡がない方は学会 HP より会員情報登録変更及び学会本部へお知らせください。

第 39 回年会参加申込について

■事前参加申込締切 : 8 月 5 日(土) ※学会 HP>年会>各種申込より WEB 申込

■事前参加申込費用 : 参加費 3000 円 年会論文集費 4000 円 懇親会費 5000 円

※領収書については当日受付にてお渡しいたします。

※発表申込者 (第一著者) は、参加申込及び参加費等の振込は必須です。

※課題研究と一般研究の両方にお申し込みの方の参加費は 3000 円です。

※懇親会については完全事前申込制、申込後のキャンセル (返金) 対応はできませんのでご注意ください。

※振込先等については NL185 や年会 HP をご確認ください。

※学会年会費 (会費) と年会費 (参加費・論文集費) の振込先をお間違えないようご注意ください。

第1号議案に関する説明資料 2022年度事業報告書（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

2022年度に実施した事業は次のとおりである。

〈1〉機関誌の発行

- ・学会誌「教育情報研究」第38巻 第1号、第2号を発行した。第3号については2023年度中に発行予定
- ・「News letter」（会報）No.181・No.182・No.183・No.184 を刊行した。

〈2〉総会・役員会等の開催

- ・第44回理事会・第34回評議員会（対面・ZOOM併用）、第38回定時総会（対面、ZOOM併用）を開催した。
- ・運営委員会を6回（324回～330回）開催した。

〈3〉研究会等の開催

- ・第38回年会を2022年8月20日・21日に十文字学園女子大学で開催した。
- ・日本教育情報学会賞の表彰を行った。
- ・沖縄本土復帰50周年記念講演・シンポジウムを後援した。

2022年度収支決算書（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額
1 会 費	4,472,000	4,207,000	△ 265,000
（1）専門会員費	3,030,000	2,930,000	△ 100,000
（2）一般会員費	1,141,000	1,050,000	△ 91,000
（3）学生会員費	136,000	72,000	△ 64,000
（4）公共会員費	165,000	155,000	△ 10,000
（5）賛助会員費	0	0	0
2 入会金	30,000	35,000	5,000
3 寄付金	0	0	0
4 雑収入	375,000	656,302	281,302
（1）過年度会費	175,000	101,000	△ 74,000
（2）その他	200,000	555,302	355,302
5 前年度繰越金	3,501,581	3,501,581	0
収入合計	8,378,581	8,399,883	21,302

2. 支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額
1 管理費支出	2,750,000	1,987,128	762,872
（1）会議費	200,000	17,493	182,507
（2）旅費・交通費	600,000	309,147	290,853
（3）通信・運搬費	600,000	535,670	64,330
（4）消耗品費	200,000	190,792	9,208
（5）印刷・製本費	300,000	274,163	25,837
（6）諸謝金	400,000	400,000	0
（7）広告費	150,000	37,900	112,100
（8）雑費	300,000	221,963	78,037
2 事業支出	2,950,000	2,293,616	656,384
（1）総会・年会	500,000	417,462	82,538
（2）機関誌	2,000,000	1,426,154	573,846
（3）研究会	450,000	450,000	0
3 予備費	2,678,581	183,846	2,494,735
支出合計	8,378,581	4,464,590	3,913,991

※会議費・旅費：定例会（運営委員会）および（編集委員会）、（年会企画委員会）等を開催

※機関誌：〈Newsletter181号～184号〉及び〈教育情報研究38巻1号、38巻2号〉

※予備費：事務局異動・分室設置経費込

収支差額（収入の部・収入合計決算額 - 支出の部・支出合計決算額）

8,399,883 - 4,464,590 = 3,935,293（前年度 3,501,581）

第2号議案に関する説明資料 2023年度事業計画書案(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

2023年度に実施する事業は次のとおりである。

〈1〉機関誌の発行

- ・学会誌「教育情報研究」(B5版・年3回刊)第38巻第3号、第39巻1・2・3号を発行する。
- ・「Newsletter」(会報) No.185・No.186・No.187・No.188(電子版)を刊行する。

〈2〉総会・役員会等の開催

- ・第39回定時総会、第45回理事会、第35回評議員会を開催する。
- ・運営委員会を6回開催する。

〈3〉研究会等の開催 ・第39回年會を2023年8月26日・27日に関西国際大学で開催する。

〈4〉その他 ・研究会の活性化 ・学会事務の効率化

2023年度収支予算書(案)(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	備考
1 会費	4,277,000	
(1) 専門会員費	2,940,000	10,000円×(279+新入会15)人
(2) 一般会員費	1,071,000	7,000円×(146+新入会7)人
(3) 学生会員費	116,000	4,000円×(21+新入会8)人
(4) 公共会員費	150,000	15,000円×10団体
(5) 賛助会員費	0	
2 入会金	30,000	
3 寄付金	0	
4 雑収入	294,000	
(1) 過年度会費	94,000	
(2) その他	200,000	掲載料など
5 前年度繰越収支差額	3,928,293	
収入合計	8,529,293	2022年度決算額 8,402,883

2. 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	備考
1 管理費支出	2,750,000	
(1) 会議費	200,000	運営委員会・年会企画委員会など
(2) 旅費・交通費	600,000	運営委員会・年会企画委員会など
(3) 通信・運搬費	700,000	機関誌発送費・事務連絡費など
(4) 消耗品費	200,000	消耗品など
(5) 印刷・製本費	300,000	封筒、別刷など
(6) 諸謝金	400,000	人件費など
(7) 広報費	50,000	HP改良費、サーバ・ドメイン費など
(8) 雑費	300,000	手数料など
2 事業支出	3,450,000	
(1) 総会・年会	500,000	年会開催補助費、学会費、総会資料代など
(2) 機関誌	2,500,000	教育情報研究、Newsletter、編集委託費
(3) 研究会	450,000	研究会活動補助費
3 予備費	2,329,293	事務局備品など
支出合計	8,529,293	2022年度決算額 4,464,590
収支差額	0	

第3号議案に関する説明資料

2023年4月21日に開催された日本教育情報学会役員選考委員会における選考結果（役員候補者名簿（案））を報告いたします。

2023年4月21日

役員選考委員長

元木 章博



日本教育情報学会 役員名簿（案）

（自2024年4月1日 至2027年3月31日）

（○：新任 五十音順／敬称略）

会 長

安達 一寿 [十文字学園女子大学]

副会長（4名）

〈定員：若干名〉

沖 裕貴 [立命館大学]
陳 那森 [関西国際大学]
齋藤 陽子 [岐阜女子大学]
若杉 祥太 [大阪教育大学]

理 事（22名）

〈定員：12名以上 25名以内〉

荒井 元明 [東海大学]
井上 透 [岐阜女子大学]
○井上 史子 [帝京大学]
○石川 敬史 [十文字学園女子大学]
内海 房子 [※国立女性教育会館]
金森 克浩 [日本福祉大学]
久世 均 [岐阜女子大学]
河野 敏行 [岡山理科大学]
坂井 岳志 [墨田区立八広小学校]
○立野 貴之 [玉川大学]
谷口 知司 [デジタル情報記録管理協会]
長尾 順子 [沖縄県教育庁]
成瀬 喜則 [富山大学]
野末 俊比古 [青山学院大学]
藤本 光司 [芦屋大学]
堀田 龍也 [東北大学]
本郷 健 [大妻女子大学]
松川 禮子 [岐阜女子大学]
皆川 雅章 [札幌学院大学]
本村 猛能 [日本工業大学]
山本 利一 [埼玉大学]
横山 隆光 [岐阜女子大学]

監 事（2名）

〈定員：2名〉

白川 雄三 [大阪学院大学]
村瀬 康一郎 [岐阜大学]

以 上

報告事項

日本教育情報学会 「教育情報研究」編集委員会規則（案）

（目的）

第1条 定款第4・5条の内容を遂行することを目的に、定款第40条に基づいて編集委員会（以下、委員会という）を設置する。

（構成）

第2条 委員会に委員長を置き、会長が会員の中から指名する。

- 2 委員会に副委員長もしくは幹事および委員若干名を置く。副委員長もしくは幹事および委員は、委員長が指名し、理事会が承認する。
- 3 委員長、副委員長、幹事、委員の任期は3年とする。ただし再任はできない。
- 4 編集業務を円滑にするために、委員会に編集事務局をおくことができる。

（委員会）

第3条 委員長は必要に応じて委員会を招集できる。

（任務）

第4条 委員会は、『教育情報研究』の刊行に際する次の事項を審議し、その実務をあたる。

- (1) 『教育情報研究』の企画、編集、発行の基本方針に関すること。
- (2) 投稿規程等の制定、改廃に関すること。
- (3) 論文等の投稿受付、査読審査に関すること。
- (4) 論文掲載の決定に関すること。
- (5) 『教育情報研究』の編集に関すること。
- (6) その他刊行に関すること。

（補則）

第5条 委員会の任務の実施に必要な細則等については、委員会で別に定め、理事会の承認を得る。

附則 この規則は、2023年 月 日変更

日本教育情報学会 研究会委員会規則（案）

（目的）

第1条 定款第4・5条の内容を遂行することを目的に、定款第40条に基づいて、研究会委員会（以下、委員会という）を設置する。

（構成）

第2条 委員会に委員長を置き、会長が会員の中から指名する。

2 委員会に副委員長もしくは幹事および委員若干名を置く。副委員長もしくは幹事は、委員長が指名し、理事会が承認する。

3 委員長、副委員長もしくは幹事、委員の任期は3年とする。ただし再任は妨げない。

（委員会）

第3条 委員長は必要に応じて委員会を招集できる。

（研究会）

第4条 委員会の下に、研究会を置くことができる。

2 研究会の会長は、研究会委員会の委員がその任に就く。

3 研究会の発足・改編等については、理事会の承認を得て、総会で報告する。

（任務）

第5条 研究活動に関する以下の内容を委員会の任務とする。

(1) 教育情報研究関連の研究会との情報交換及び交流事業に関すること。

(2) 研究会への指導あるいは活動費の補助に関すること。

(3) 他の学会の研究会との連携・協力あるいは支援に関すること。

(4) 共同研究、人物交流等の研究・交流に関すること。

(5) 研究会の活動にかかわる報告の投稿に関すること。

(6) その他研究会活動に関すること。

（補則）

第6条 委員会の任務の実施に必要な細則等については、委員会で別に定め、理事会の承認を得る。

附則 この規則は、2023年 月 日変更

日本教育情報学会 研究会委員会細則（案）

（目的）

第1条 この細則は、研究会委員会規則の第6条に基づき、研究会に関する詳細を定め、研究会の運営を図ることを目的とし定める。本細則で定める研究会は、学術研究活動を実施し、その成果を論文誌等に公表していくことをその任務とする。

（研究会の運営）

第2条 研究会委員会は、研究会委員会規則の第2条により運営を行う。

2 研究会の発足・改編は、総会において会員に報告をする。

（研究会の経費）

第3条 研究会の経費は、総会において決定する。

2 経費は、1年に一度申請をし、運営委員会において承認を得るものとする。

3 経費については、毎年総会にて報告する。

附則 この規則は、2023年 月 日変更

日本教育情報学会 広報委員会規則（案）

（目的）

- 第1条 定款第4・5条の内容を遂行することを目的に、定款第40条に基づいて、広報委員会（以下、委員会という）を設置する。
- 2 委員会は、学会広報に関する企画、管理、運営を行う。

（構成）

- 第2条 委員会に委員長を置き、会長が会員の中から指名する。
- 2 委員会に副委員長もしくは幹事および委員若干名を置くことができる。副委員長もしくは幹事は、委員長が指名し、理事会が承認する。
- 3 委員長、副委員長もしくは幹事、委員の任期は3年とする。ただし再任は妨げない。

（委員会）

- 第3条 委員長は必要に応じて委員会を招集できる。

（任務）

- 第4条 学会広報として、以下の内容を委員会の任務とする。
- (1) 本会の広報に関する事項
 - (2) Web ページの編集および管理・運営に関する事項
 - (3) 『教育情報研究』に掲載された論文等の公開に関する事項
 - (4) その他広報に関し必要な事項

（補則）

- 第5条 委員会の任務の実施に必要な細則等については、委員会で別に定め、理事会の承認を得る。

附則 この規則は、2023年 月 日変更

日本教育情報学会 国際交流委員会規則（案）

（目的）

第1条 定款第4・5条の内容を遂行することを目的に、定款第40条に基づいて、国際交流委員会（以下、委員会という）を設置する。

（構成）

第2条 委員会に委員長を置き、会長が会員の中から指名する。

2 委員会に副委員長もしくは幹事および委員若干名を置く。副委員長もしくは幹事は、委員長が指名し、運営委員会が承認する。

3 委員長、副委員長もしくは幹事、委員の任期は3年とする。ただし再任は妨げない。

（委員会）

第3条 委員長は必要に応じて委員会を招集できる。

（研究会）

第4条 委員会の下に、研究会を置くことができる。

2 研究会の会長は、研究会委員会の委員がその任に就く。

3 研究会の発足・改編等については、理事会の承認を得て、総会で報告する。

（任務）

第5条 研究活動に関する以下の内容を委員会の任務とする。

(1) 各国の教育情報研究関連の学協会との連絡、情報交換及び交流事業に関すること。

(2) 国際会議への参加、協賛あるいは開催に関すること。

(3) JICA、UNESCO等の国際機関との協力あるいは支援に関すること。

(4) 国際共同研究、人物交流等の国際的な研究・交流に関すること。

(5) その他国際交流に関する必要な事項

（補則）

第6条 委員会の任務の実施に必要な細則等については、委員会で別に定め、理事会の承認を得る。

附則 この規則は、2023年 月 日変更

日本教育情報学会 年会企画委員会規則（案）

（目的）

第1条 定款第4・5条の内容を遂行することを目的に、定款第40条に基づいて、年会企画委員会（以下、委員会という）を設置する。

（構成）

第2条 委員会に委員長を置き、会長が会員の中から指名する。

2 委員会に副委員長もしくは幹事および委員若干名を置く。副委員長もしくは幹事は、委員長が指名し、理事会が承認する。

3 委員長、副委員長もしくは幹事、委員の任期は3年とする。ただし再任は妨げない。

（委員会）

第3条 委員長は必要に応じて委員会を招集できる。

（任務）

第4条 年会の継続的開催に関する以下の内容を委員会の任務とする。

(1) 年度毎の年会開催地および年会実行委員会担当者の選定についての会長への助言

(2) 年会実行委員会からの要請に基づく年会業務に対する指導・助言

(3) 年会実行委員会の業務監査

(4) 各年度の年会実施記録の保管・整理・継承

(5) その他年会に関する事項

（補則）

第5条 委員会の任務の実施に必要な細則等については、委員会で別に定め、理事会の承認を得る。

附則 この規則は、2023年 月 日変更

日本教育情報学会 年会実行委員会規則（案）

（目的）

第1条 定款第4・5条の内容を遂行することを目的に、運営委員会の承認をもとに、年会実行委員会（以下、委員会という）を設置する。

（構成）

第2条 委員会に委員長を置き、会長が会員の中から指名する。

2 委員会に副委員長もしくは幹事および委員若干名を置く。副委員長もしくは幹事は、委員長が指名し、運営委員会が承認する。

3 各年度の実行委員長の任期は、会長から指名された日から、一切の業務終了までとする。副委員長、幹事、委員の任期は年会実行委員長に準じる。

（委員会）

第3条 委員長は必要に応じて委員会を招集できる。

（任務）

第4条 年会の開催に関する以下の内容を委員会の任務とする。

- (1) 年会の会場に関する事項
- (2) 年会における研究・発表に関する事項
- (3) 年会の各種申込に関する事項
- (4) 年会論文集の編集に関する事項
- (5) 年会の広報、経理に関する事項
- (6) 年会の当日運営に関する事項
- (7) その他年会実務に関する事項

（補則）

第5条 委員会の任務の実施に必要な細則等については、委員会で別に定め、理事会の承認を得る。

附則 この規則は、2023年 月 日変更

報告事項

2023 年度日本教育情報学会 学会賞について

日本教育情報学会 学会賞選考にあたっては「学会賞選考委員会」を構成し、委員は委員長の推薦に基づき、運営委員会の承諾をえて会長が委嘱する。

委員長：沖裕貴

委員：安達一寿、石川敬史、斎藤陽子、陳那森、大杉成喜（50 音順 敬称略）

学会賞は「奨励賞」と「論文賞」とし、いずれも本学会に所属する若手研究者を対象として選考する。なお選考委員の提議により学会運営委員会が必要と認めた場合には、対象を若手研究者にかぎらず、「特別賞」として該当者を表彰できるものとする。

① 奨励賞

その前年度の学会研究発表大会において発表された優れた研究および学会誌研究報告の中から選考する。ただし、初年度に関してのみ過去5年間の発表を対象とする。受賞者の表彰は総会で行う。

② 論文賞

学会誌『教育情報研究』に掲載された論文のうちで特に優れたものに対して授与する。この賞は必ずしも毎年授与されるとは限らず、該当論文が得られた場合にのみ、その年度または次年度の総会で表彰する。

③ 特別賞

奨励賞および論文賞は若手研究者を対象とするものであるが、そうした制限を設けず、学会員による非常に優れた研究成果の発表があった場合、これに対し学会として特に敬意を表する必要があると選考委員会が判断したとき、それに基づいて会長が学会運営委員会と協議し、原則として総会において特別に表彰する。ただし、事情によっては別に機会を設けて表彰することがある。

2023年度 受賞者

1. 奨励賞 (2件)

公文 美貴：愛知県常滑市立大野小学校
上野 真弓：家庭教育力研究所
坂本 保代：株式会社マイクロブレイン

「ICTを活用した友達との関わり合いーデジタル絵本（動画撮影）を通してー」

第38回年会発表

西出 崇：小樽商科大学

「オンデマンド型動画教材における詳細な視聴ログ収集とその活用ー教材および受講者指導の改善にむけた視聴状況の可視化ー」

第38回年会発表

2. 論文賞 (1件)

「高校生の探究的な学習を支援する探究学習態度尺度の開発と探究学習態度タイプの分類の試み」

教育情報研究 第38巻第2号

著者 登本 洋子：東京学芸大学
溝口 侑：桐蔭横浜大学
溝上 慎一：桐蔭横浜大学

3. 特別賞 (該当なし)

◆ 年会費のお支払いについて

2023 年度の年会費の納入締切が6月末となっています。まだ納入がお済みでない方は、至急お手続きをお願いいたします。(お支払いいただいた後の振込金受領書は大切に保管してください。)

会費お支払い等についてご不明な点のある方は、事務局までお問い合わせください。
なお、「払込取扱票」を紛失された方は下記にお振込みをお願いします。

会費振込先

- 銀行名：ゆうちょ銀行
- 金融機関コード：9900
- 支店名：〇八九（ゼロハチキュウ）
- 支店コード：089
- 口座番号：00840 5 133924
(当座：0133924)
- 加入者名：日本教育情報学会

会員氏名を必ずご記入ください。

日本教育情報学会 運営本部事務局

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698-1
大阪教育大学 理数情報教育系 理数情報部門 若杉研究室
TEL: 090-1026-1413 FAX: 050-3488-5061
E-mail: jsei@jsei.jp HP: <http://jsei.jp/home/>